

第15回猪名川部会（2002.10.17開催）結果概要

庶務作成

開催日時：2002年10月17日（木） 10:00～13:15

場 所：新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 レルミエール

参加者数：委員11名（うち1名は部会長の要請により参加） 河川管理者11名、
一般傍聴者71名

1 決定事項

第16回猪名川部会は11月8日（金）16:00～19:00に開催する。10月24日（木）の最終提言作業部会から出される提言（案）について、議論を行う。

2 審議の概要

委員会、部会および委員会WGの状況報告および情報共有

資料1-1「委員会および各部会、WGの状況（中間とりまとめ以降）」、資料1-2「委員会WG結果概要」、資料1-3「委員会WG関連資料」をもとに、委員会および他部会、各WGの活動状況について報告が行われた。

最終提言に関する意見交換

資料2-1「最終とりまとめに対する猪名川部会として記載を要望する意見等の確認」を用いて、利水と利用を中心に情報共有および最終提言記述内容についての議論がなされた。

- ・利水についてまず、河川管理者より資料2-2-3「猪名川流域及び阪神水道給水区域の水源」を用いて地域特性、取水量、水源構成等の説明が行われ、次に阪神水道企業団より資料2-2-1「阪神水道企業団の水需要について」を用いて事業内容や水需要予測等の説明が行われた後に意見交換が行われた。

主な意見

- ・20歳までに3度くらい渇水を経験しないと、水に対して危機感を感じないだろう。利水安全度のレベルが下がったとしても、渇水を経験してもよいのではないか。
- ・渇水が起こった場合、水源の全てを供給するのは難しく、何%かは使用できない。節水も大事だが、ある程度の水の蓄えも必要だ。
- ・水需要予測を再評価する場合は、主婦など住民の意見を取り入れるべき。

・利用等について

主な意見

- ・高水敷利用のところでは、猪名川を「里川」ではなく「都市河川」と強調したい。
- ・猪名川は自然と人間がうまく共存している河川だと思うので、「里川」という言葉はぜひ使うべきだ。
- ・ハザードマップについては、内容のレベルアップと作成の迅速化を強調してほしい。
- ・破堤による壊滅的被害の回避については、意図することがわかるように丁寧に書くべきだ。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から「阪神水道企業団の管轄下の4市では将来的にダムを作らなくても、兵庫県営水道と工業用水を使えば生活水の確保が可能だ」第4回水需要WGの結果概要に誤りがある。修正すべき」などの発言があった。

3. 主な報告と意見交換

・河川管理者からの説明

河川管理者より資料 2-2-3「猪名川流域及び阪神水道給水区域の水源」を用いて地域特性、取水量、水源構成等の説明が行われた。

・阪神水道企業団からの説明

阪神水道企業団より資料 2-2-1「阪神水道企業団の水需要について」を用いて事業内容や水需要予測等の説明が行われた。その後、委員との間で意見交換が行われた。

(説明要旨)

- ・阪神水道企業団は、水道用水供給事業（水道水の製造・卸売業）をとりおこなう一部事務組合（特別地方公共団体）であり、淀川を水源とする水道を建設するために神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市で昭和11年に設立された。現在、阪神地域240万人の約80%の水源となっている。
- ・昭和53年8月、給水量を1,289,900m³に増加する第5期拡張事業が厚生省より認可された。その後、平成4年に取水地点の追加、浄水処理方法の変更認可と合わせて水需要動向に応じて計画を見直した。また、浄水処理方法の変更が認可され、平成12年には調整池と送水路の建設を追加するとともに工期の変更を行った。この第5期拡張事業の一部の水源として、猪名川総合開発（余野川ダム）から取水する計画となっている。
- ・平成9年に拡張事業の今後の進め方を検討するために、阪神淡路大震災の影響 人口動態の変化 生活様式の変化を反映した水需要の動向調査を行った。予測には、重回帰モデルを採用した。
- ・予測に際して、人口と経済状況については高位・低位の2パターンを想定して予測を行った。また、家庭用水の推計方法は、従来の方法（給水人口×生活原単位）ではなく、世帯構成人員の変化に従って一人当たりの水使用量も変化すると考えて、世帯属性ごとに類型化し合計する方法（（世帯数×世帯あたりの水使用量））を用いて推計した。
- ・この予測の結果、経済成長や人口推移の動向により、差異はあるものの今後とも給水量は増加することが予測された。
- ・これらの予測結果に基づいて、阪神水道企業団は今後も、水道水の安定供給性を確保するために必要な水利権量を確保する。

(質疑応答)

- ・現在の給水施設能力は、1日平均給水量を大きく上回っており、かなり余裕がある。また、1日最大給水量の面から見ても、余裕があるように思う。実態に合わせた見直しが必要ではないか。(委員)

水道事業としては断水や給水制限が絶対に避けなければならないと考え、1日最大給水量に合わせた施設の整備を行っている。(阪神水道企業団)

そうは言っても、現状において給水制限が行われており、市民もそれを当たり前のものとして生活を営んでいる。市民と水道事業者の認識の間に乖離が生じてしまっていることが問題だ。(委員)

- ・水需要予測によれば、現状は横ばいだが、今後は伸びていくと推計されている。この主たる要因は、個人の水の使い方の変化によるものなのか。(委員)

世帯構成人数が少ない方が生活原単位が高くなる傾向がある。今後、単身世帯及び夫婦世帯の増加が予測されるうえ、浴槽の大型化による使用量の増加の可能性等も想定されている。(阪神水道企業団)

- ・この流域委員会では、使いたいだけ水を使ってきた従来のライフスタイルを変えていくための「平時からの節水」を提言している。この提言と水を売る立場の考え方にずいぶん格差があるように感じた。また、水需要予測に節水効果がどれだけ考慮されているのかも、よくわからない。阪神水道企業団として節水を呼びかけることはできないのか。(委員)

もちろん、市民が節水することは良いことだが、必要な水量を確保するのが、我々の立場である。(阪神水道企業団)

- ・配付資料2-2-3では、獲得水利権と一日最大給水量の大きな乖離(水余り)が指摘されているが、阪神水道企業団として水余りについて、どのようにお考えか。(委員)

現状において、水余りは確かだろう。しかし、水資源確保は現在の予測と実績の乖離にどう対応していくかといった短期的なものではなく、長期的な視野に立って行われるものであると考えている。我々としては、各市が今後のまちづくりの中で必要と考えた水道の水源を確保するといった面から、長期的に計画を立てていきたい。(阪神水道企業団)

森林をはじめとした自然環境を保全していくことも、行政の義務である。ダム以外に水源を求めると同時に、目標値を減らしてダムを作らないようにしていく必要がある。

(委員)

- ・最終提言とりまとめについての主な意見

資料2-1「最終とりまとめに対する猪名川部会として記載を要望する意見等の確認」を用いて、利水と利用を中心に情報共有および最終提言記述内容についての議論がなされた。利水について

- ・阪神水道企業団の説明では、「確かに短期的には、水は余っている。しかし、長期的な視野でもって水資源確保を考えなければならない」ということだった。余っている水を有効利用すれば、新規にダムを作らなくとも、利水安全度は高まる。また、長期的に水需要を減らしていけば、利水安全度は高くなる。新規の水資源開発を議論する前に、まずここから議論をはじめべきだ。

- ・現状余っている水を余裕として持つことにより、供給力低下のリスクというのは、本当に

リスクなのかどうか、考えるべきだろう。

- ・ 節水意識の向上のためには、あえて、成人するまでに2、3回の湧水を体験するレベルにまで利水安全度を低下させることを提言していくべき。

「湧水を経験すべき」という表現には抵抗がある。

- ・ 利水リスク回避のためには、確実な湧水予測や早期の対策といった教育・普及活動が欠かせない。最終提言にも盛り込んでいくべき。
- ・ 今後の世界的な水資源の枯渇をにらんで、ナショナルセキュリティとして、ダム等で水を貯めておくべきではないか。

ダムに頼れば、危機意識は低下する一方だろう。平時から節水によって、住民意識を高めておくことが何よりも必要だ。

砂漠地帯で植林している一方で、ダムによって森林を破壊する。水資源確保の為とは言え、これは世界の流れに逆行している。

- ・ 現在の給水施設能力と一日最大給水量との乖離（水余り）をどう考えるか。これは立場によって考え方は違って来るだろう。一体どこからが水余りなのか、定量化する必要もあるのではないか。
- ・ 本日の議論を受けて、資料 2-1「水需要予測について」を次のように修正してはどうか。
「計画水量と使用水量の実績値との乖離、および、住民意識と行政（水道事業者を含む）の意識の乖離を踏まえ、需要水量の予測に節水意識を取り込むことも含め、住民参画のもとで再評価する」としてはどうか。
- ・ 資料 2-1「節水の方向性」には、具体的に日常的な節水を行っていくための実施策も書き込んでいくべき。
- ・ 自己水源の確保についても、書き込む必要がある。
- ・ 淀川の水に依存している状況にあるが、やはり理想としては地域の水を使っていくべきだろう。ただし、これを新規ダム開発の理由にされては困る。注意書きが必要だ。

利用について

- ・ 資料 2-1「里川である猪名川の高水敷の利用の考え方」では、猪名川を「都市河川」として捉えて記述した方がよい。すなわち、都市に残された唯一の自然環境として猪名川を残していくべきと強調すれば、次ページの「環境」の項目に記述されている「里川として猪名川の河川環境の保全・復元」にうまく繋がるのではないか。

治水について

- ・ 流域委員会が提言しようとしている「治水理念の転換」が、一般の方々にうまく伝わっているかどうか疑問。最終提言では、もっとわかりやすく記述するべきだろう。
- ・ 「破堤による壊滅的被害の回避」のための工事が環境に影響を与えないように最大限配慮すべき旨を、最終提言に書き加える必要がある。
- ・ 河川整備計画原案を作成する時には、具体的な工事の内容がイメージできるような資料や整備にかかる費用と負担の方法等についての資料を付記するべき。

- ・ライフスタイルの転換や水害危険地域からの移転について書かれているが、これでは抽象的すぎる。具体的な方法や実効策について書くべきではないか。
 確かにその通りだ。具体策を推進していくための検討委員会の設置についても書き込むべき。
- ・ハザードマップの作成の迅速化とそのレベルアップ、高齢者等の避難の配慮、避難経路の周知についても、書き加えるべき。

環境について

- ・資料 2-1「河川形状」には、猪名川本川と中小河川や農業用水路との連続性への配慮についても書き加える必要がある。

全般について

- ・都市河川であることを強調すべき。猪名川では、上流から下流まで人口の集積が見られ、河川が重要な自然資源となっている。この現状、特性を踏まえて各種の検討を行うことが重要である。
- ・自然の大切さを学習するだけでなく、治水や利水などの分野も含めて、猪名川と人や暮らしとの関わりや水防、節水などの大切さを学ぶ環境教育を実施する必要がある。新たに「環境教育」の項目を設けなくてはならない。
- ・猪名川流域には特産品である菊炭を生み出した日本一の里山を流域に持っている重要な里川といえる。都市河川という現状から自然の保全と回復により、人の暮らしと川の自然とがバランス良く共生する里川をめざすことを強調した方がよい。

4. 一般からの意見

一般傍聴者3名から「阪神水道企業団の受水団体の4市では将来的にダムを作らなくても、兵庫県営水道と工業用水を使えば生活水の需要が可能だ」「流域委員会が提言している治水理念の転換が新たなダム開発の根拠にならないよう、その趣旨をきちんと説明していく必要がある」「資料 1-2 に誤りがある。訂正した上で再配布をお願いします」などの発言があった。

以上

議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。